

2024年度

まずはご相談ください！

福祉専門法律相談

相談
無料



4月	11日・25日	10月	10日・24日
5月	9日・23日	11月	14日・28日
6月	13日・27日	12月	12日・26日
7月	11日・25日	1月	9日・23日
8月	8日・22日	2月	13日・27日
9月	12日・26日	3月	13日・27日

高齢者や障がい者の権利侵害、相続、遺言、消費、契約などの相談に弁護士が親身に対応します。 ※継続的な相談対応はできません

場 所：かがやきプラザ（千代田区九段南1-6-10）

日 時：毎月第2・第4木曜日（原則）①14:00~14:40／②14:50~15:30／③15:40~16:20

対象者：千代田区在住者とその家族、在勤・在学者（新規の相談者を優先いたします）

<事前予約制 ☎03-6265-6521>

認知症や障がいがあっても、わかっていること、その人の意思があります。

言葉で伝えることが難しくても、周りの人は本人が意思表示できる方法で意思をくみとり、本人が自分で自分のことを決められるように手助けすることが大切です。ちよだ成年後見センターでは、ご自身の思いを確認し、自分らしく暮らすことができるよう、お手伝いをしています。



詳しくは、**ちよだ成年後見センター**へ



「どうせ、分からない」と決めていませんか？



千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター

住所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階

電話 **03-6265-6521**

FAX 03-3265-1902 **E-mail** kouken@chiyoda-cosw.jp

開館日時 月～金曜日（年末年始・祝日除く）8:30～17:15

